

# 文京区補助金等チェックシート

所属 教育推進部教育総務課

## 1 補助金の名称等

29年度調査

補助金の名称	奨学資金給付金						
根拠規定等	文京区奨学資金に関する条例、文京区奨学資金に関する条例施行規則						
創設年月	平成	29	年	12	月	経過年数 <small>(自動計算)</small>	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 <small>(自動計算)</small>	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	10教育費	01教育総務費	02事務局費	07奨学資金	01給付金	子08-02	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

## 2 補助金の概要

補助目的	経済的理由によって高等学校等に進学し、又は修学することが困難な文京区就学援助費対象生徒に対し奨学資金を給付することにより、有用な人材を育成する。						
補助事業等の内容	高等学校等への入学予定者に対する奨学金の給付						
補助対象経費の内容	学用品購入費等の高校入学時の諸費用						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 [補助率] <input checked="" type="checkbox"/> 定額 [補助額 私立高校:10万円 公立高校:6万円]						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価 単位] <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入]						
[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]							
生活保護の給付基準に準ずる							
公募の状況	区報・HPでの周知に加え、就学援助の通知に事業案内・申請書を同封し対象者に直接周知						
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [在学証明書]						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 -	国 -	都 -	補助対象者 -
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

### 3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	高等学校を含む高等教育の負担軽減は社会全体の課題である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	子どもの貧困対策の一環として実施するものである。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区民に対する助成金の交付である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	保護者・生徒の負担軽減ができなくなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	該当者への直接の通知や、区報・HPで周知しており、また手続きも簡易である。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	条例・規則に則して決定を行う。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	入学先や、入学時に必要となる物・費用はさまざまであるため、補助金の給付以外の策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担の軽減につながる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担の軽減につながる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	学習機会の確保により、有用な人材の育成につながる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	29年度(予算)			
交付(見込み)件数	139			
決算(予算)額	12,260			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	12,260			
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

### 5 課題及び今後の方向性

平成30年2～3月に申請の受付を行い、交付を決定する。